



2010年11月9日

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、平成22年11月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式 当社普通株式
2. 消却する株式の数 125,461,833株
 (消却前の発行済株式総数に対する割合 7.97%)
3. 消却予定日 平成22年11月15日

※消却後の当社発行済株式総数は、1,448,659,067株となります。

(ご参考) 平成22年5月14日開示内容

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、保有する自己株式消却の基本方針について以下の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

- (1)平成22年3月末時点で保有する自己株式(250,923,665株)について、その全数を2年度に分けて消却する。
- (2)当年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却する。

なお、実際の消却にあたっては、会社法第178条の規定に基づき、別途取締役会決議を行うこととする。

以上

<本件に関する問合せ先>
日本電信電話株式会社 IR室

奈良、飯島

TEL : 03-5205-5581

FAX : 03-5205-5589

NTT ニュースリリース 

Copyright(c) 2010 日本電信電話株式会社